



香川県児童虐待防止講演会の御案内



本県の児童相談所における児童虐待対応件数は平成30年度に過去最多（1,375件）となり、平成29年度以降、毎年度1,000件を超える高い水準で推移しています。令和5年度においても1,271件となっており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。

令和6年4月1日から改正児童福祉法が施行され、子どもの最善の利益を考慮するとともに、子どもの意見聴取や意見表明支援など、子どもの権利擁護に係る様々な取組が規定されました。子どもの声を聴くときには、子どもを単に支援の対象としてみなすだけではなく、どのように協働するかという視点が大切です。子どもに関わる私たちおとなの認識を転換し、改めて児童虐待の予防につながる専門知識及び技術、考え方を学ぶ機会として、この度、子どもの権利擁護に見識が深い、川瀬 信一先生を講師にお招きし、下記のとおり講演会を開催します。

- 日時 令和6年11月15日（金）午後2時～4時
- 場所 香川県社会福祉総合センター 1階 コミュニティホール
- 内容 演題：子どもの「ために」から子どもと「ともに」
～心的心声を聴くアドボカシー～
- 講師 一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事

川瀬 信一 氏

[講師紹介] 川瀬 信一 氏（一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事）



<経歴>

こども家庭庁参与。千葉大学非常勤講師。元公立中学校教諭（児童自立支援施設に勤務）。子ども時代に里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で育つ。厚生労働省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」、内閣官房「こども政策の推進に係る有識者会議」等に参画。

- 定 員 260名程度
- 対 象 民生委員・児童委員、主任児童委員、医療機関関係者、保健所・保健センター職員、保育所・児童館など児童福祉施設職員、幼稚園・学校関係者、関係団体職員、市町関係職員、児童相談所職員、子育て支援NPO団体 等
- 主 催 香川県
- 参加申込 別紙の参加申込書に必要事項を記入のうえ、令和6年11月14日（木）までにFAXもしくはメールにてお申し込みくださるようお願いします。
- 問合せ先 香川県子ども家庭課 児童福祉グループ（豊岡） Mail : kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
Tel : 087-832-3286 FAX : 087-806-0207